要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
「平泉の文化遺産」は、国を越えた人類共通の普遍的な価値がある遺産と認められ、平成23年の第35回世界遺産委員会において中心的な5資産が登録に至りました。	県としては、関係市町が実施する調査研究について、引き続き、専門的・技術的な支援を行っていくとともに、専門家委員会の開催や文化庁との調整など、推薦書案の作成に向けた支援をしていきます。 (B)	興局	経営企画部	B:1
いて登録が決議されました。 世界遺産委員会の決議では、未整備の「中尊寺大池跡」、「無量光院跡」の復元整備計画とその実績をユネスコ世界遺産センターに提出すること、また登録された資産間の眺望の維持、さらには主要な道路改修の提案には「遺産影響評価」を行うことな	今後も、この補助制度を活用しながら、世界遺産委員会等で指摘された課題に対応するとともに、より適切な保存管理がなされるよう支援していきたいと考えています。(A)	興局	経営企画部	A:1

要望内容	取組状況(方針)		担当所属名	反映 区分
事業に伴い昭和63年度から開始されました。以後、この調査は、全国的に注目される数多くの成果を挙げ、平成5年、建設省(当時)の大英断によって、保存されることが決定し、現在に至っております。 平成9年3月に国の指定を受けた柳之御所遺跡については、岩手県教育委員会が平成10年度から本町に柳之御所遺跡発掘調査事務所を開設し、内容確認調査を実施しております。史跡整備計画については、平成13年度には整備基本構想、平成14年度には整備	を、平成15年度に整備実施計画を策定し、29年度には堀外部地区を含めた形に整備計画を改定しました。これらの調査・整備計画を踏まえ、平成17年度から堀内部地区についての史跡整備工事を行っています。 史跡整備とともに、整備対象予定地(堀内部地区・堀外部地区)の約8.7haの土地公有化を、平成13年度から実施していますが、まだ完了していません。 県としては、まずは整備基本計画において整備対象とされている範囲の公有化及び整備について、最優先課題として取り組んでいきたいと考えています。(B)	県南広域振 興局	経営企画部	B:1
			経営企画部	A:1

平泉町	T			
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
において、12世紀を中心とした多くの遺跡があり、日本のみならず広くアジアの歴史、文化史上で重要な位置を占めているという評価を受けました。 また、本町の遺跡は、奈良や京都に比べて地形の起伏が旧状をとどめるところが多いことから景観的にも優れ、さらに遺跡が地下に良好な状態で保存されています。 つきましては、世界文化遺産を有する本町に、東北地方の歴史や文化をアジア史の中に位置付け、総合的に調査研究する国立博物館の誘致や、平泉文化を総合的に調査・研究し、その成果を公開・活用する平泉文化研究機関を早期に設置されますよう特段のご配慮をお願いいたします。	て重要な遺跡や建造物、美術工芸品などが所在していることから、岩手県では、日本列島北部の歴史や文化に主題をおいた国立博物館の設置について、平成3年度から継続して国に要望を継続して行っていきたいとも国に対してであるところです。今後とも国に対しています。「平泉文化研究機関上については、平成6年度に策定した県立の考古学研究機関基本構しており、平成6年度文化の完成関整備推進事業」を継続しており、や研究者の育成をともに、平泉文化です。ともに、平泉文化です。ともに、平泉文化です。ともに、平泉文化です。ともに、平泉文化です。といるところでは、柳之御所遺跡の解明が最重とて、発信しているところでとり、柳之御所遺跡の解明が最重との認識から、平成10年度より、内容確認調査を継続して実施の認識から、平成10年度より、内容確認調査を継続して実施の認識から、平成20年度には遺跡隣接地に「平泉で、東としているとのでは、平成20年度には遺跡の発掘調査を継続して実施がら、平成20年度には遺跡の発掘調査を継続しています。で、本述の機能を表述がある。本述の機能を表述がある。本述の機能を表述がある。本述の機能を表述がある。本述の機能を表述がある。本述の機能を表述がある。本述の機能を表述の表述を表述の表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	興局	経営企画部	B:1
	(A)		土木部	A: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
車関連産業の物流や経済の主軸となっている幹線となっておりますが、積雪による路面の凍結、道路勾配がきついことによる冬期	なお、急勾配区間については、冬期に大型車等の走行速度が低下する状況であることから、安全安心な道路交通の確保対策として、スタック車両対応等、除雪体制を強化していくと国から聞いています。(B)		土木部	B:2
当該2路線は、北上川の東部、長島地区を南北に縦貫する主要地方道及び平泉地区から北上川を横断し一関市相川を結ぶ県道です。 主要地方道一関北上線については、国道4号の渋滞回避ルートとして利用されており、通行車両が年々増加傾向にあります。 つきましては、平泉町長島字田頭地内から同竜ケ坂地内までの	御要望の平泉町長島字田頭(たがしら)地内から同竜ヶ坂(りゅうがさか)地内までの整備については、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)また、一般県道相川平泉線については、国際リニアコライダーの実現に向けた進展も睨みながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)	県南広域振 興局	土木部	C:2

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
近年、本町及び近隣市町においては、東北縦貫自動車道西側地 区における工業団地等の整備が進んでおりますが、これらの進展 と地域間交流を促進するためには、幹線道路をはじめとする道路 網の整備が必要であります。	なお、奥州市前沢から北上市までの32.6km区間については、 平成28年4月1日に一般県道前沢北上線として供用開始しています。	興局	土木部	C:1
川や県管理河川の水位上昇が長期に続くことが想定されます。 また、ここ数年、局地的豪雨などによる水害が頻繁に発生し、 住民が不安に感じております。 つきましては、安心して暮らせるまちづくりの推進を図るため にも、矢の尻川排水樋管への強制排水機場の設置や、徳沢川など	一関遊水地事業に伴う内水被害対策について、矢の尻川における強制排水施設については、国と調整を図りながら、設置する計画としています。 また、徳沢川など小河川の内水対策については、貴町との調整も踏まえ、広域的な運用を前提とした可搬式排水ポンプを平成29年度末に鈴沢川合流部に整備しました。しかし、一定規模以上の降雨の際には、可搬式ポンプの能力を超える内水が発生すことも想定されますので、その際は、国土交通省が保有する排水ポンプ車での対応も考えられます。 このことから、県としても、昨今、局地的な大雨が多発している状況を踏まえ、移動用排水ポンプ車による対応は有効と認識していることから、町と連携を図りながら、今後も国と排水ポンプ車の増台や円滑な運用について調整を行っていきます。(B)	興局	土木部	B:1
当該路線は、JR平泉駅と一関市厳美町地内を結んでおり、世界遺産登録以降、レンタサイクルを利用して達谷窟を訪れる観光客が増加しております。	す。 また、毛越寺駐車場前から一関市厳美町までの区間の自転車歩 行者道や自転車道の整備については、北側に整備している幅員 2.2mの自転車歩行者道の利用状況や、交通量の推移、公共事業 予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化 は難しい状況です。 なお、路面の損傷については、今後も適切な維持管理に努め、 通行者の安全確保に取り組んでいきます。(C)	興局	土木部	C:1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
国土交通省では、太田川橋から衣川橋までの当該路線を歴史的 背景に調和した個性あふれる道路景観を進める地区と位置付け、	差点)の無電柱化については、景観形成の向上や観光振興の面から必要性を認識しています。 このため、現在、無電柱化事業を行っている一般県道平泉停車場中尊寺線志羅山地区の進捗状況を踏まえながら、事業化に向け検討を進めていく予定です。(B)	興局	土木部	B:1
東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響により、山菜等に対する汚染問題は、町内をはじめ県南地域の生産農家に甚大な被害を与えております。 このような中、岩手県におかれましては、町民や消費者が農産		興局	林務部	B:1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
14 放射能汚染問題に対する適切な対応について (1)除去土壌等の処理基準を早急に提示するよう国へ働き掛けていただくこと。 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故に基る放射能汚染は、事故から7年以上経過しても、健康に対する懸念や農産物被害など住民の不安を払拭できない状況にの除染等、放射線量低減化対策や自然減衰により、全般的に放射線量が低下傾向にあります。 また、国による除去土壌等の処分の見通しがはつきりしないことから、側溝土砂等の清掃・除染にも支障を来しており、早急に除去土壌等の処理基準を明確にするよう国に求めています。自治体損害賠償については、現年度分について東京電力が、東京電力が、東京電力が、東京電力が、の消極的な対応が懸念されます。 カきましては、以上のような状況を踏まえて、下記の事項について、実施していただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。 (1)除去土壌等の処理基準を早急に提示するよう国へ働き掛けていただくこと。		県南 広域振	保健福祉環	B:1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
生じないよう満額を東京電力ホールディングス(株)が負担するよう働き掛けていただくこと。仮に、東京電力ホールディングス(株)が負担しない場合は、特別交付税等による措置を国に要望していただくこと。 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、事故から7年以上経過しても、健康に対する懸念や農産物被害など住民の不安を払拭できない状況にあります。 本町においては、除染実施計画に基づく公共施設の除染等、放射線量低減化対策や自然減衰により、全般的に放射線量が低下傾向にあります。 また、国による除去土壌等の処分の見通しがはっきりしないことから、側溝土砂等の清掃・除染にも支障を来しており、早急に	ら、繰り返し強く求めているところです。 さらに、直接交渉だけでは東京電力からの賠償が期待できない 請求分については、市町村等と連携して原子力損害賠償紛争解決 センターに対して、平成26年1月に続き、平成28年3月に第2回 目の和解仲介の申立てを実施し、同センターにおける審理を通じても、被害の実態に則した速やかな賠償を求めてきたところです。 なお、国に対しても、放射線影響対策について県及び市町村の 負担とならないように全面的な対応を講じることや、県及び市町 村が負担した費用について十分な賠償を速やかに行うとともに、 原子力損害賠償紛争解決センターの判断を尊重して和解案を受諾 するよう東京電力を指導すること等について、要望しています。		総務部	B: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
発生当初から継続して対策を実施してきましたが、全体的には減少傾向となっているものの毎年度新たな被害が発生するなど収束する状況にはありません。また、世界文化遺産の中尊寺や毛越寺の松林も被害が続いており、町といたしましても懸命に被害の減少に努めているところですが、平成27年度から防除事業費が大幅に縮小なりましたことに	松くい虫被害対策については、伐倒くん蒸による駆除や薬剤散布による防除のほか、倒木被害の予防や景観保全を目的とした枯死木の除去も行っているところです。(B) ナラ枯れ被害対策については、伐倒くん蒸による駆除を行うほか、被害を受けやすい高齢なナラ林を伐採し若返りを促進していきます。 今後とも、松くい虫及びナラ枯れ対策の事業費確保と防除に努めていきます。(B)	興局	林務部	B:2

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
機関が認定する仕組みであり、平成14年に始まりました。平成30年6月現在では、20カ国50地域、日本においては11地域が認定されております。 平泉町では、東稲山麓地域(一関市舞川地区、奥州市生母地区、平泉町長島地区)の中山間地域農業と麓に広がる北上川流域の複合的な土地利用が、気象から生命を守り、当地域の景観、文化などを育み、地域の暮らしを支える伝統的な農業システムと捉え、東稲山麓地域の世界農業遺産認定に向けて申請エリアである一関市、奥州市、岩手県による東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会を平成28年9月に設置し、その取り組みを進めているところであります。	麓地域世界農業遺産認定推進協議会」において、本取組に対する理解促進や機運醸成、さらには地域の活性化を図りながら、申請に向けた準備を進めてきました。 平成30年6月、「気象災害から生命を守り、地域を継承してきた東稲山麓地域のリスク管理システム」として農林水産省に認定申請書を提出しましたが、残念ながら一次審査過には至りませんでした。 同協議会では、認定に向けて再申請を目指すことを決定し、認定に向けで再申請を目指すことを決定し、課題の整理や有識者からの助言を得るなど準備を始めているとこの整理や有識者からの助言を得るなど準備を始めているとこのまた、東稲山麓地域においては、本取組を通じて、活性化に向けた地元の取組が始まっており、県としても引き続き、3市町と緊密に連携を図りながら、地域を支える担い手の育成、企業やボランティア等との連携による地域活動の促進、情報発信等による関係人口の創出などの取組を積極的に支援していきます。(B)	興局	農政部	B: 1

半泉町				反映
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	区分
なっており、基幹産業である農業経営において甚大な被害となっております。 農業者の高齢化、後継者不足等による耕作放棄地の増加と連動するようにツキノワグマ、シカ、ハクビシン、タヌキ等の被害も増加してきていましたが、加えて一昨年からイノシシによる被害が急増したところです。 鳥獣被害を減少させるためには、ツキノワグマ、シカ、イノシシといった鳥獣の絶対数を減少させるとともに田んぼや果樹地帯といった人間の生活域と、獣たちの住む生活域を物理的に分野であります。 そのために、電気柵設置等の対策の他、狩猟免許取得者を増といっために、電気柵設置等の対策の他、狩猟免許取得者を増している必要があります。 そのために、電気柵設置等の対策の他、狩猟免許取得者を増しているのに、電気柵設置等の対策の他、狩猟免許取得者を増しては、国の補助事業であります「岩手県鳥獣被害けいたは、国の補助事業であります「岩手県鳥獣被害が上総合支援事業」の増額等事業費の確保及び県がリーダーシッので記述を対応が対策を検討いただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。	年、増加していることから、本年度は岩手県鳥獣被害防止総合支援事業の交付額を増額し、平泉町の鳥獣被害防止の強化を支援しています。また、必要な予算の確保については国に要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて要望していきます。また、農作物被害対策は、市町村の枠を超えた取組が効果的なことから、平成27年度に「県南広域野生鳥獣被害防止対策連絡会」を設置し、各市町の鳥獣被害防止対策協議会にも参加いただきながら、イノシシ被害防止対策等のモデル実証を行い、その成果を他地域へ波及させていくなど、課題解決に向けて取り組んでいるところです。今後も、継続して広域的な取組を実施していきます。(B)	興局	農政部	B:1
条例」は、毎年6月29日の「平泉世界遺産の日」の周知を通じ、 平泉の普遍的価値・理念に対する理解を深め、次世代への継承に 資するとともに、平成28年には世界遺産登録5周年事業を通し、 それらの意識醸成が図られました。 また、国ではインバウンド観光促進のため多様な魅力発信や 「東北観光復興対策交付金」を創設し、観光資源の磨き上げに支援いただいているところです。 このような状況の中、平成33年には「平泉の文化遺産」は、登録から10年を迎えることとなります。			経営企画部	B:1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
当地域の日本版DMO候補法人が、平成30年4月1日に一般社団法人「世界遺産平泉・一関DMO」として設立され、観光地経営の視点に立ったインバウンド観光等による交流人口の拡大と地域一体となった魅力ある観光地域づくりを目指した事業の展開を進めるための事業計画、また併せてDMO候補法人としての運営体	中長期的な取組が必要であると認識しており、岩手県においては、国に対して、日本版DMOの形成と継続的な取組を促進するため、地方創生推進交付金制度等の継続・拡充を含めた十分な支援策を講じるよう要望しているところです。また、平成29年度にいわて観光キャンペーン推進協議会に設置したDMO推進部会の取組等を通じて、市町村における「日本版DMO」の取組を支援していきます。なお、平成30年度、県南広域振興局では、世界遺産平泉・一関DMOが実施するホームページ新規開設に係る事業に対し、地域経営推進費により支援しました(B)	県南広域振 興局	経営企画部	B:1
社・大衡工場(宮城県大衡村)と岩手工場(金ケ崎町)の中間に位置する県南地域にとっては大きなチャンスと捉えております。 また、東芝メモリ岩手(株)の北上市への立地により、新たな関連企業の誘致が見込まれています。	また、県及び市町村等で組織する岩手県企業誘致推進委員会において、市町村職員等を対象とした研修会を開催し、企業誘致をはじめ、産業振興に関する職員個々の能力向上にも取り組んでいるところです。 今後も、このような研修会などを通じて、企業誘致に関する情報やノウハウなどを共有しながら、引き続き、貴町と連携して企業誘致に取り組んでいきます。(B)	興局	経営企画部	B:1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
「政府が日本誘致の是非を判断するための検討」が大詰めの段階を迎えており、北上高地への誘致・建設の実現性が大きく高まっております。 国際リニアコライダーの実現によって、東北地方は加速器関連産業の集積が進むとともに、国際的な科学研究拠点として世界に大きく貢献することとなり、新たな地方創生につながることが期待されます。 つきましては、国に対し日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるよう働き	そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、早期にILC日本誘致に向けた前向きな方向性を打ち出し、海外からの資金分担と研究参加に関する国際調整や、海外パートナー国との本格的な協議を開始するとともに文部科学省の検討に加え、内閣官房を中心とした省庁横断での評価検討や「超伝導加速器技術」の高度化に向けた国際的技術開発を進めるよう、県、東北ILC推進協議会、関係機関が連携して要望を		経営企画部	B:1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
本設計及び展示計画等を実施する予定としているところであり、計画的に施設整備の準備を進めていただいているところです。ガイダンス施設につきましては、平泉の世界文化遺産や拡張登録を目指している関連資産等の価値を高め、広く発信できる施設として、大きな期待を寄せるものであります。つきましては、ガイダンス施設の整備を進めるに当たり、次の事項について、特段の配慮をお願いいたします。 (1)ガイダンス施設を世界遺産「平泉」のガイダンス施設と位置付け、学芸員等の専門職を配置し、広域的な研究ができる施設として整備するとともに、研究成果の発表や文化遺産等に理解を深める場として、ホール等の設置をお願いしたい。 (2)小中学生や家族の学習の場となるよう、体験学習施設として整備を進めていただきたい。	え、後世へと継承するための拠点施設として、「平泉の文化遺産」ガイダンス施設(仮称)の整備に向けた取組を進めています。 平成30年3月には、平泉遺跡群調査整備指導委員会及び平泉町など地元関係機関を構成員とする岩手県世界遺産保存活用推進高議会の意見を踏まえ、「平泉の文化遺産」ガイダンス施設基本計画(素案)を取りまとめています。当該素について意見に基別での説明会やパブリック・コメントを実施し、頂いた意見に基別である。 本部のに近れるのででは、平成30年6月にガイダンス施設基本計画を公表したところ、展示・情報発信にが、基本計画では、6つの事業(ガイダンス、展示・情報発信、・分別では、6つの事業(ガイダンス、展示を管理、調査研究・情報発信といる。と、2000を展開するため、展示室との設定を応じた。(日:2 (1) (2)) 今年度は、基本計画に基づき、建築及び展示内容の設計を進め	興局	経営企画部	B:3